

株 主 各 位

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

1. 事業報告「2.(5)業務の適正を確保するための体制」
2. 事業報告「2.(6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
3. 事業報告「2.(7)会社の支配に関する基本方針」
4. 連結計算書類「連結注記表」
5. 計算書類「個別注記表」

[第23期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）]

上記事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.transgenic.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

株式会社トランスジェニック

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、
以下のとおりであります。（最終改訂 2015年5月27日）

① 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、公正かつ透明な企業活動を目的とすることを経営の基本方針とし、「企業行動憲章」、「コンプライアンス行動指針」を定め、その遵守について、継続して周知徹底を図る。また、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、整備を図る。

当社及び当社子会社は、内部通報制度として「内部通報制度運用規程」を定め、外部弁護士事務所を通報窓口として設置し、法令違反その他の不正行為の早期発見及び是正を図るとともに、内部通報者の保護を行う。

② 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理は、「セキュリティ基本方針」、「情報管理規程」、「文書管理規程」に従い、文書及び電磁的媒体に記録されたものを整理・保存するとともに情報漏洩を防止する。また、当社子会社においてもこれに準拠した体制を確保する。

当社の取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。また、当社子会社においてもこれに準拠した体制を確保する。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、不測の事態又は危機の発生に備え、「リスク管理規程」を定め、子会社を含む企業集団全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行い、各々のリスクに対する未然防止に努め、これを運用する。

個別具体的なリスクに関しては、「コンプライアンス行動指針」、「コンプライアンス規程」、「セキュリティ基本方針」、「情報管理規程」、「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」等に基づき、リスク管理体制の強化推進に努める。

- ④ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会において、子会社を含む企業集団全体の経営の基本戦略、年度及び中期の経営計画等を策定し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。

当社及び当社子会社は、毎月定例で、あるいは必要に応じて開催される取締役会において、「取締役会規程」、「職務権限規程」で定めた経営に関する重要事項の決定、報告を行い、取締役の業務執行状況の監督を行う。

意思決定プロセスには、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により、権限と責任の所在を明確化したうえで、ITを導入することで、適切かつ効率的な仕組みを構築する。

- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、並びにその他の当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、当社子会社における取締役の職務執行の監視・監督を行う。当社子会社の営業成績、財務状況については、定期的に、その他重要な事項が発生した場合は都度、当社への報告を義務づける。重要な当社子会社については当社取締役会における報告を義務づける。

当社は、当社及び当社子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社及び当社子会社全体を網羅的・統括的に管理する。

また、当社子会社には、当社と同様の内部規程を設け、当社の内部監査担当部門による監査や当社監査役による監査によって、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努め、子会社の業務執行の適正性の確保を図る。なお、子会社に定めのない規程は、当社の内部規程を準用する。

- ⑥ 当社の監査役がその職務の補助をすべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の当社の取締役からの独立性及び当社監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役は、必要に応じて当社の代表取締役と協議のうえ、職務を補助すべき使用人を指名し、監査業務に必要な事項を命令することができる。指名期間中の当該使用人への指揮権は当社の監査役に移譲されたものとし、他部署の使用人を兼務せず、取締役の指揮命令は受けないものとする。

当該使用人の人事評価及び異動については、当社の監査役会の事前同意を要するものとする。

- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法令等の違反行為及び業績、信用に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第又は報告を受け次第、直ちに当社監査役に報告する。

当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告する。

当社及び当社子会社の内部通報制度窓口で受け付けた重要情報については、事実確認のうえ、直ちに当社監査役に報告する。

当社及び当社子会社の内部監査部門は、当社監査役に当社及び当社子会社における内部統制の現況を報告する。

当社及び当社子会社は、当社監査役へ報告を行った当社及び当社子会社の取締役等及び監査役並びに使用人に対し、報告したことを理由にして不利な取り扱いを行ってはならない旨を周知徹底するとともに、報告された情報については厳重に管理する。

- ⑧ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、並びにその他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と相互の意思疎通を図るため、定期的に意見交換を実施する。

監査役は、効率的な監査を行うため、必要に応じて、内部監査部門と協議及び意見交換を実施し、必要に応じて調査・報告を求めることができる。

監査役は、「監査役会規程」に基づき、定例の監査役会を開催し、監査実施状況について情報交換及び協議を行うとともに会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

監査役は、監査の実施に当たり必要な場合には、弁護士、公認会計士等の専門家を活用する。

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除いて、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の方針に基づき、以下のとおり運用しております。

① 法令順守に対する取り組みの状況について

当社は、「企業行動憲章」、「コンプライアンス行動指針」、「コンプライアンス規程」を制定し、当社及びグループ会社の取締役及び使用人への浸透を図るとともに、不正防止に関する研修を実施しております。また、当社は「リスク管理規程」を制定し、運用上において新たに発見された問題点等について、適時、是正改善を行い、必要に応じて再発防止の取り組みを実施しております。

② 内部監査の実施について

当社は、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準等に準拠した内部監査計画書を策定しております。内部監査人は、当該計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、監査結果について改善が必要な場合は、担当部署に指摘を行っております。また、不備の状況について取締役会及び監査役会にて報告を行っております。

③ 監査役の監査体制の状況について

当社の監査役会は、四半期毎及び臨時に開催するとともに、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を行っております。常勤監査役につきましては、社内決裁の状況を網羅的に確認し、また、会計監査人及び内部監査人とも定期的に会合を行い、意見交換を行っております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループは「未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する」を経営理念とし、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、動物による非臨床試験、臨床試験、病理診断まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスを提供する創薬支援事業と、収益基盤強化を目的として幅広い分野のM&Aの推進を行うTGBS事業によって構成されています。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウ並びに創薬支援ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する使用人、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの事業の説明責任と十分な理解を得ることが不可欠であると考えております。

② 不適切な支配の防止のための取り組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じた当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、2006年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

(注) 買収防衛策の詳しい内容については、当社ウェブサイト

(<https://www.transgenic.co.jp/pressrelease/2006/05/post-44.php>) をご参照ください。

③ 上記②の取り組みについての取締役会の判断

イ. 当社取締役会は、上記②の取り組みは、当社の上記①の基本方針に沿って策定された当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取り組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

ロ. 当社取締役会は、上記②の取り組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	14社
・主要な連結子会社の名称	株式会社新薬リサーチセンター 株式会社安評センター 株式会社ジェネティックラボ 株式会社プライミューン 株式会社メディフォーム 医化学創薬株式会社 株式会社TGビジネスサービス 株式会社ルーペックスジャパン 株式会社アウトレットプラザ 株式会社TGM ギャラックス貿易株式会社 株式会社キヅキ

すべての子会社を連結しております。

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった医化学創薬株式会社は実質支配力基準により、株式会社キヅキは株式を取得したことに伴い、新たに連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

医化学創薬株式会社は、実質支配力基準に基づき子会社となったため、持分法の適用対象から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外子会社の決算日は12月31日であります。

当該在外子会社については、同社の決算日である12月31日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の決算日は、いずれも連結決算日と一致しております。

また、決算日が8月31日であったギャラックス貿易株式会社及び決算日が12月31日であった株式会社TGMは、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりましたが、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。この決算期変更による影響はありません。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品及び製品 主として移動平均法
- ・仕掛品 個別法
- ・原材料 移動平均法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）、神戸研究所動物飼育施設及び一部の連結子会社の資産については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物及び構築物 15～38年
- 機械装置及び運搬具 3～17年
- 工具、器具及び備品 4～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金 従業員への賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
イ. ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を行っております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務等
- ハ. ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので連結決算日における有効性の評価を省略しております。
- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。主な償却期間は10年であります。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項
イ. 繰延資産の処理方法 社債発行費等は、支出時に全額費用として処理しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

ハ. 連結納税制度の適用 当社及び国内連結子会社の一部は、連結納税制度を適用しております。

ニ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損判定及び測定)

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

① 有形固定資産	2,125,116千円
② 無形固定資産	533,999千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは減損判定の実施にあたり、営業損益及び使用状況の変化等に基づいて減損の兆候の有無の判定を行っております。営業損益に関しては、継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みかについて、また、経営環境の著しい悪化がないかどうかについて検討を行っております。

減損の兆候が識別された資産グループについては、翌連結会計年度以降の事業予算及び土地・建物の売却価値に基づいて将来キャッシュ・フローを見積り、資産グループごとの資産の帳簿価額との比較を行っております。将来キャッシュ・フローの見積りに際しては、経営環境の状況を踏まえ、不確実性を十分に織り込んで算定しております。

減損を認識した資産グループについては、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当連結会計年度においては、創薬支援事業及びTGBS事業の一部資産グループにおいて減損の兆候が識別されたため、当該資産グループに対して減損の要否の判定を行い、投資額の回収が見込まれていない事業用資産について、特別損失に74,344千円の減損損失を計上しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、創薬支援事業において低下していた受注活動も概ね回復しており、受託試験も概ね計画通り進んでおりますが、会計上の見積りは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が今後数か月程度は継続し、従来通りの回復には半年から1年程度の時間を要するとの仮定を置いております。

なお、当該見積りには不確実性があるため、経営環境や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が当該前提と乖離する場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物及び構築物	446,100千円
	土地	585,778千円
	計	1,031,878千円
② 担保に係る債務	未払金	57,805千円
	計	57,805千円

上記のほか、為替予約の担保として定期預金30,000千円を差入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,299,573千円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
兵庫県神戸市	事業用資産	工具、器具及び備品	10,016
		計	10,016
北海道恵庭市	事業用資産	工具、器具及び備品	17,128
		計	17,128
静岡県磐田市	事業用資産	リース資産	32,571
		計	32,571
北海道札幌市	事業用資産	工具、器具及び備品	9,356
		計	9,356
福岡県福岡市	事業用資産	のれん	5,271
		計	5,271
計			74,344

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

創薬支援事業及びTGBS事業の一部資産につきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当該事業に係る資産グループ等について減損損失を認識しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等により評価しております。なお、投資額の回収が見込まれない資産グループ等については、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	17,369,141株	一株	一株	17,369,141株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,421株	一株	一株	1,421株

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2019年8月28日取締役会決議分 有償ストック・オプション
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	200,000株

(4) 配当に関する事項

2021年6月23日開催予定の第23期定時株主総会において、次のとおり付議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	52,103千円	3.00円	2021年3月31日	2021年6月24日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用する方針であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用する方針であります。

リース債務及び長期未払金は、設備投資に必要な資金を調達したものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、重要なものについて為替予約を利用する方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2．参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,030,149	3,030,149	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,139,333	1,139,333	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	123,424	123,424	—
(4) 長期貸付金(*1)	2,331	2,327	△3
資産計	4,295,239	4,295,235	△3
(1) 買掛金	340,136	340,136	—
(2) 未払金	485,674	485,674	—
(3) 未払法人税等	100,088	100,088	—
(4) 短期借入金	100,000	100,000	—
(5) 社債(*2)	574,000	570,635	△3,364
(6) 長期借入金(*3)	1,243,556	1,228,723	△14,832
(7) リース債務(*4)	78,177	74,210	△3,966
(8) 長期未払金(*5)	133,773	133,893	120
負債計	3,055,405	3,033,362	△22,042

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*2) 1年内償還予定の社債（流動負債）、社債（固定負債）の合計額であります。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金（流動負債）、長期借入金（固定負債）の合計額であります。

(*4) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(*5) 1年内支払予定の長期未払金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価につきましては、回収可能額を反映した元利金の受取見込額を
残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しておりま
す。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当
該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場
合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期未払金

長期未払金の時価につきましては、元利金の合計額を、支払期日までの期間に対
応する国債の利回りなどで割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	37,411
投資事業有限責任組合	2,241

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認
められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,030,149	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,139,333	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	11,014	—	—
長期貸付金	1,388	942	—	—
合計	4,170,872	11,956	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—
社債	24,000	141,000	409,000	—
長期借入金	222,783	815,591	205,181	—
リース債務	17,208	54,382	6,585	—
長期未払金	73,940	52,916	6,916	—
合計	437,932	1,063,891	627,682	—

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 283円07銭
(2) 1株当たり当期純利益 31円45銭

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・仕掛品

個別法

・原材料

移動平均法

・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）及び神戸研究所動物飼育施設については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 15～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を行っております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務等

(ハ)ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費等は、支出時に全額費用として処理しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑥ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(関連会社への投融資の評価)

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

① 関係会社株式	1,249,451千円
② 関係会社短期貸付金	1,214,200千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式の評価において、各社の株式の実質価額と取得原価を比較し、50%以上の下落が生じている場合は回復可能性があるとして認められる場合を除いて減損処理を行っております。

また、関係会社貸付金の評価において、財務内容に問題があり、過去の経営成績又は経営改善計画の実現可能性を考慮しても債務の一部を条件どおりに弁済できない可能性がある場合には、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

関係会社株式の評価及び関係会社貸付金の評価に際しては、経営環境の状況を踏まえ、不確実性を十分に織り込んで算定しております。

当事業年度においては、関係会社投融資の評価を行った結果、関係株式評価損又は個別の貸倒引当金の計上はありませんでした。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、創薬支援事業において低下していた受注活動も概ね回復しており、受託試験も概ね計画通り進んでおりますが、会計上の見積りは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は今後数か月程度は継続し、従来通りの回復には半年から1年程度の時間を要するとの仮定を置いております。

なお、当該見積りには不確実性があるため、経営環境や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が当該前提と乖離する場合には、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物	439,288千円
	構築物	6,812千円
	土地	585,778千円
	計	1,031,878千円
② 担保に係る債務	未払金	57,805千円
	計	57,805千円

上記のほか、為替予約の担保として定期預金30,000千円を差入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 538,559千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

株式会社ジェネティックラボ 80,008千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務

① 短期金銭債権 1,454,698千円

② 短期金銭債務 19,089千円

(5) 取締役に対する金銭債務

短期金銭債務 30,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

・売上高 158,826千円

・売上原価 2,155千円

・販売費及び一般管理費 3千円

② 営業取引以外の取引による取引高 332,346千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,421株	—	—	1,421株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
関係会社株式評価損	28,781千円
投資有価証券評価損	14,235千円
減損損失	9,891千円
貸倒引当金	3,718千円
繰越欠損金	105,463千円
その他有価証券評価差額金	29,277千円
その他	15,709千円
繰延税金資産小計	207,077千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△105,463千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△90,410千円
評価性引当額小計	△195,873千円
繰延税金資産合計	11,203千円
(繰延税金負債)	
未収事業税	△6,128千円
繰延税金負債合計	△6,128千円
繰延税金資産の純額	5,074千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 新薬リサーチセンター	所有 直接100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)1、2	—	短期貸付金	50,000
子会社	株式会社 安評センター	所有 間接100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)1、2	100,000	短期貸付金	834,200
				受取利息	13,299	未収収益	11,157
子会社	株式会社 ジェネティックラボ	所有 直接100.0	役員の兼任	債務保証 (注)3	80,008	—	—
				株式の売却 (注)4	204,000	—	—
				連結納税 (注)5	—	未収入金	158,497
子会社	医化学創薬株式会社	所有 直接43.0	役員の兼任	株式の売却 (注)6	26,988	—	—
子会社	株式会社 TGビジネスサービス	所有 直接100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)1、2	110,000	短期貸付金	330,000
				経営指導料の受取 (注)7	38,200	売掛金	3,740
				受取配当金 (注)8	73,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 契約上は1年後の期日一括返済となっておりますが、返済期日到来前に同条件で期間を延長しております。
3. 株式会社ジェネティックラボの金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。なお、保証料の受取はありません。
4. ㈱ジェネティックラボへの株式の売却は、当社が保有する同社株式の一部を同社の自己株式取得に応じて譲渡したものであり、その価格条件については、純資産等を基礎として協議の上、決定しております。なお、株式の売却にあたり、関係会社株式売却益98,566千円を計上しております。
5. 連結納税制度による連結法人税の受取予定額であります。
6. 医化学創薬株式会社への株式の売却は、当社が保有する関係会社株式を譲渡したものであり、その価格条件については、純資産等を基礎として協議の上、決定しております。なお、株式の売却にあたり、関係会社株式売却損13,465千円を計上しております。
7. 経営指導料については、グループ会社経営支援のための必要経費並びにグループ会社の売上高を基準として決定しております。
8. 受取配当金については、同社の財務内容及び資本政策等を勘案して決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福永 健司	被所有 直接0.7	当社代表 取締役社長 債務被保証	債務被保証 (注)	57,805	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 未払金に対して債務保証を受けており、取引金額は期末時点の保証残高であります。
なお、保証料の支払は行っておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 252円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10円36銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(1) 子会社の増資

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社新薬リサーチセンターに対する増資を決議いたしました。

①増資の理由

当該連結子会社における投資に充当するとともに、自己資本の増強により同社の財務基盤の安定を図ることを目的としております。

②対象会社の概要

- ・名称 株式会社新薬リサーチセンター
- ・所在地 東京都千代田区有楽町
- ・事業内容 医薬品・食品・化学品の非臨床試験、医薬品・食品等の臨床試験
- ・資本金 50,000千円（増資前）
- ・出資比率 100%（増資前）

③増資の概要

- ・増資金額 200,000千円
- ・払込時期 2021年5月6日
- ・増資後資本金 150,000千円
- ・増資後出資比率 100%

(2) 事業譲渡について

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社安評センター（以下、「安評センター」）に対して当社遺伝子改変マウス事業（以下、「マウス事業」）を、当社子会社である医化学創薬株式会社（以下、「医化学創薬」）に対して当社抗体事業（以下、「抗体事業」）をそれぞれ譲渡することを決議し、2021年4月1日付で当該事業の譲渡と純粋持株会社への移行を完了いたしました。

①事業譲渡を行った理由

・創薬支援事業の経営効率化と機能強化

当社のマウス事業については安評センターへ事業譲渡し、安評センターの動物実験技術を活用し、現在進行中の各種ヒト化モデルマウス開発を加速させます。また、安評センターにおいては、従来から提供している試験サービスに遺伝子改変技術サービスを組み込むことや、ヒト化モデルマウスを用いた高付加価値試験サービスを創出し、主たる顧客である製薬・化学企業に対して提供することを目指します。また、当社の抗体事業については医化学創薬へ事業譲渡し、医化学創薬は当社抗体事業が有する技術を取り込むことで、開発能力の強化を実現すると同時に、人的経営資源の融合を行うことで体制強化も実現し、強い創薬基盤技術を持つ創薬ベンチャーとなることを目指します。

・多角化グループに適したグループガバナンス体制の構築

当社は2017年から投資・コンサルティング事業であるTGBS事業を開始し、グループ収益構造の多角化と収益基盤の拡大を行ってまいりましたが、一方で、グループ会社の増加及び事業規模の拡大を伴う成長戦略の維持・加速に耐えうるガバナンス体制の構築が課題となっておりました。このため、多角化グループのガバナンスに適した純粋持株会社体制へ移行することで、経営資源の最適な配置及び各事業の事業特性に応じた最適な運営体制を構築し、機動性の向上を図ることといたしました。

②譲渡した事業及び相手会社の名称

- ・マウス事業 安評センター
- ・抗体事業 医化学創薬

③譲渡した資産等及び譲渡価額

・マウス事業

資産等（当社帳簿価額）：流動資産23,436千円 固定資産2,128千円 流動負債133千円

譲渡価額：25,430千円

・抗体事業

資産等（当社帳簿価額）：流動資産5,859千円

譲渡価額：5,859千円

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。